

答 弁 書

【質問項目及び内容】

1 無電柱化の推進について

- (1) 国の新たな無電柱化推進計画に基づき、市は開発事業者等に対して事前に無電柱化の検討を周知するとともに、その検討結果を地域住民に対して説明を行うこととするなど、新設電柱の抑制を図るべきと考えるが、本市の見解について
- (2) 浅層埋設を可能にする規制緩和や埋設助成制度の創設により、事業者や住民など要請者負担による単独地中化を推進・支援し、災害対策はもとより、まちづくりにおける無電柱化の推進・普及を図るべきと考えるが、本市の見解と取組みについて

【答 弁】

1

- (1) 当該住宅の建築については、規模等から開発行為の許可を要しませんが、一般的に、民間が行う小規模な宅地開発事業では、無電柱化整備に要する費用負担が大きいことや工事着手までに2年以上の準備期間が必要なこと、技術的な知識や技能が必要であることなどから、無電柱化に取り組む開発事業者は少ない状況となっています。

無電柱化の推進は、防災対策の強化等に必要なことから、引き続き、国の方針に基づき、開発事業者に対し、開発許可の事前相談時などに、無電柱化の促進に向けた指導、情報提供を行うとともに、今後は、千葉市宅地開発指導要綱に該当する宅地開発事業において、検討を行った場合は地域住民等にその結果を含め、事業内容を説明するよう、周知して参ります。

引き続き、開発事業者等に対し、一層の周知に努めるなど、新設電柱の抑制に向け、取り組んで参ります。

(所管局：都市局)

- (2) 本市の無電柱化については、令和元年度に策定した「千葉市無電柱化推進計画」に基づき、「都市災害の防止」に重点を置き、緊急輸送道路等について、道路管理者による電線共同溝方式を整備の基本としております。

また、この整備計画路線以外についても、大規模な道路工事や土地区画整理事業などに併せ、電線管理者等による地中化を進めることとしており、防災と交通安全対策はもとより、バリアフリーや景観に配慮したまちづくりの面からも無電柱化の推進は重要であり、そのためには建設コストなどの縮減を図る必要があると認識しております。

このことを踏まえ、地中化する電線管の埋設の深さを従来より浅くする手法について、現在、電線管理者と調整しているところです。

また、国の通知に基づき本年4月から、新たに単独地中化された電線類について、電線管理者の負担を軽減するため、占用料を免除することとしております。

今後、更なる建設コストの縮減など、国の動向や他都市の事例を調査するとともに、電線管理者との会議など、あらゆる機会を捉え協議調整し、無電柱化の推進を図って参ります。

(所管局：建設局)

【質問項目及び内容】

2 戦跡および文化財の保存・活用について

- (1) 稲毛区作草部にあった旧気球聯隊第二格納庫の部材の保存・展示の場所や方法について、現在の本市の考え、その進捗状況について
- (2) 歴史的・文化的に価値のある地域財を計画的かつ総合的に保存する枠組みが必要と考えるが、本市の見解について

【答 弁】

2

- (1) 建物の所有者から提供された部材を戦跡資料として、市民の皆様に関心を持っていただける形で展示するため、地元町内自治会等の皆様と協議した結果、園路に面し多くの人通りが見込まれる千葉公園内のお花見広場に往時の姿も想起できる方法で展示することとしました。今後、年内の展示開始を目途に、設置工事を進めて参ります。

(所管局：市民局)

- (2) 平成30年の文化財保護法の改正により、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んで行くことが必要との観点から、「文化財保存活用地域計画」の作成に関する規定が盛り込まれました。

この計画は、地域の歴史や文化に沿って多様な文化財を、総合的かつ一体的に保存し、活用することにより、地域の特徴を活かした地域振興に資するとともに、確実な文化財の継承につなげるものです。

本市では、この計画の策定に向け、既存の調査資料の再整理、分析及び課題抽出などを行うため、基礎調査を実施しているところです。

当該計画により、未指定文化財も含めた地域の文化財を、単体ではなく、テーマ、ストーリーにより一定のまとまりをもった関連文化財群として、総合的かつ一体的に保存し、活用できるよう、早期の策定を目指し取り組んで参ります。

(所管局：教育委員会)

【質問項目及び内容】

3 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーについて

- (1) 市内で開催された競技については、今後も当該競技の大会誘致や感染収束後の学校観戦を行うべきと考えるが、本市の見解について
- (2) パラスイミングの普及に対する本市の見解と今後の取組みについて

【答 弁】

3

- (1) 本市は、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉市行動計画」を策定し、大会の成功と、大会の開催が本市の更なる発展と次代を担う子どもたちの夢と希望を育む、価値のあるレガシーとなるよう取り組んできたところであり、市内開催競技の大会誘致や学校観戦に継続して取り組んでいく必要があると認識しております。

競技大会の誘致については、競技会場都市に決定して以降、「アジアフェンシング選手権大会」、「ワールドテコンドーグランプリ」、「ゴールボールアジアパシフィック選手権大会」、「シッティングバレーボールチャレンジマッチ」などの大会を誘

致し、開催したところであり、さらに来年2月に「車いすラグビー日本選手権」、5月には「男子U23車いすバスケットボール世界選手権大会」などが予定されており、今後も、これまでの実績と経験を活かしつつ、各競技団体等との連携を図りながら、競技大会の誘致に努めて参ります。

また、学校観戦については、児童生徒が実際に競技を観ることによる教育的効果が高いことから、平成28年度より、市内で開催された国際大会等の大規模な競技大会において、延べ約1万5,000人が観戦しています。今後も、各学校における教育活動と関連付けながら観戦を実施するほか、全ての市立小・中学校の体育や保健体育の年間指導計画に位置付けたパラスポーツへの取組や、障害者アスリート学校訪問に加え、新たにボッチャ等のパラスポーツを通じた学校間の交流、地域との交流を行うなど、オリンピック・パラリンピック教育の発展的継続につながるよう努めて参ります。

(所管局：総合政策局、市民局、教育委員会)

- (2) 先の東京2020パラリンピック競技大会では、日本人選手の水泳競技における活躍が目覚ましく、多くの方々が連日のメダルラッシュを目の当たりにし、パラスイミングに大きな関心が寄せられたところです。

また、令和元年12月に実施した「千葉市障害者生活実態・意向調査アンケート」の結果によれば、ウォーキング、ラジオ体操・健康体操に次いで、水泳を実践されている方が多く、特に水泳は障害の種類や程度にかかわらず実施できる身近なスポーツであることから、障害者スポーツの一つとして親しまれています。

今夏に開催したパラスイミング教室は、障害児が気兼ねなく水泳を楽しむ機会を創出するため、本市のパラスポーツ振興補助金事業を活用し、民間のスポーツクラブが実施したもので、延べ54人の障害児が参加しました。保護者からは「安心して子どもと一緒に運動ができてよかった」などの感想が寄せられるなど、大変御好評をいただくとともに、本市としても、パラスイミングのニーズの高さを改めて認識したところです。

今後は、スポーツ施設の指定管理者や民間のスポーツクラブの運営者に対し、パラスイミング教室の開催に協力していただくよう積極的な働き掛けを行うとともに、障害の程度にあったスポーツの紹介やサークル等のマッチングを行うパラスポーツコンシェルジュと連携し、パラスイミングの普及につなげていきたいと考えております。

(所管局：総合政策局)